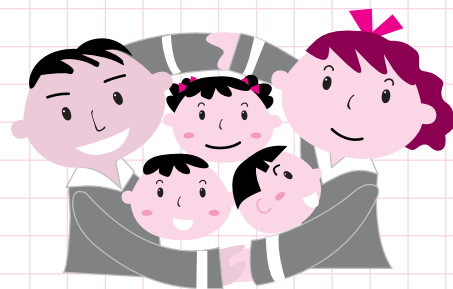


富士市次世代育成支援計画 の策定を進めます

現在は少子高齢化が進展し、社会経済に深刻な影響を与えています。この少子化の流れを変え、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備していこうという取り組みが始まりました。



次世代育成支援対策とは…

国では、昨年七月に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。これは、急速に進む少子化の流れを変えるため、地方公共団体や企業が一体となった十年間の集中的・計画的な取り組みを促進するものです。これにより、全国のすべての自治体に、次世代育成支援対策に関する計画を平成十六年度中に策定することが義務づけられました。

どのような計画に？

計画に盛り込むものとして、次の事項があります。

地域における子育ての支援
母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保及び増進
子どもの心身の健やかな成長に役立つ教育環境の整備
子育てを支援する生活環境の整備
職業生活と家庭生活との両立の推進
子どもなどの安全の確保
要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進
今後は、市民懇話会での意見などを踏まえ、市民の皆さんの声を生かした、よりよい計画づくりを進めていきます。

ニーズ調査の実施

平成十六年度の計画策定に向け、子育てに関する生活実態や、子育て支援に対する要望・意見を把握するためのニーズ調査を、昨年度実施しました。(対象…就学前児童と小学生の保護者三千人。うち二千五百五十六人から回答)

この調査の詳しい内容や結果については、今後、富士市ホームページに掲載していく予定です。

●自由意見より

安い料金で、安心して子どもを保育してもらえる場所がたくさんあるといい。子育てに関して気軽に相談できる場所が欲しい。少子化の一番の問題は経済的な面にあると思う。いろいろな事件が多い世の中、子どもが安全に学校生活を送れるようにしてほしい。

このほか、たくさんのご意見をいただきました。

問い合わせ

児童福祉課 〆五五一二七六二

次世代育成支援計画市民懇話会の委員を募集します

よりよい行動計画をつくるために、市民懇話会のメンバーを募集します。

応募資格

選挙権があり、市内に1年以上住んでいる人
活動内容

市民懇話会への出席

(年4回程度、平日の昼間に開催)

定員

4人程度

募集期間

6月23日(水)～7月9日(金)

応募方法

児童福祉課で配布する応募用紙に必要事項を記入し、作文(「富士市の子育て支援に望むもの」400字詰め原稿用紙3枚以内)を添えて、郵送またはFAX、Eメールで提出してください。

〒417-8601 富士市役所児童福祉課

☎51-0247 〆fukusi@city.fuji.shizuoka.jp